

武蔵村山市徘徊高齢者等家族支援サービス事業

この事業は、在宅の徘徊行動が見られる高齢者等と同居し介護する世帯を対象とし、所在の分からなくなった徘徊高齢者等の所在地を特定する位置探索サービスにより早期発見及び保護を図り、介護者の負担を軽減することを目的としたものです。

事業の対象となる世帯や申請の方法については裏面を御確認ください。
利用にあたっては、次のサービスのいずれかを選択していただきます。

A ココセコム(セコム株式会社)

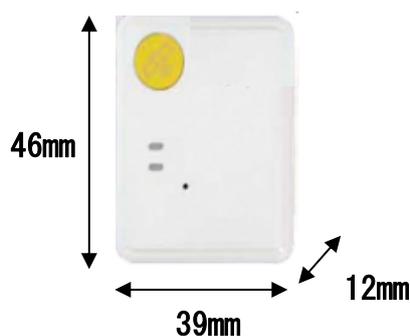


- ・ 位置情報の確認
- ・ エリア出入り通知
- ・ 月額利用料 1,210円(税込)
※市民税非課税、生活保護受給世帯は無償

その他オプション等

- ・ 現場急行サービス(10,000円/1回)
※個別にセコムへ御相談ください

B 保険付位置情報提供サービス(ホームネット株式会社)



- ・ 日常生活賠償補償が付帯
※補償の条件や金額等は事業所にお尋ねください
- ・ 位置情報の確認
- ・ 月額利用料 1,650円(税込)
※市民税非課税、生活保護受給世帯は無償

その他オプション等

- ・ エリア出入り通知(申請者が設定する必要有)
- ・ GPS 端末を収容できる靴(9,900円(税込))
※ご希望の際は発注書に必要事項を記入の上、ホームネットへ御相談ください

※機器の紛失や利用者の過失による故障等が生じた場合は、事業所へ損害金をお支払いいただきますので、御承知おき願います。

◆ 申 請 ◆

市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている在宅の徘徊高齢者等と同居する世帯の介護者(家族)が利用者として申請します。

申請は随時受け付けますが、申請からサービス開始まで2週間ほど日数を要します。

◆ 対象者 ◆

※次の①②③いずれにも該当する方

①介護保険法第7条第3項に規定する要介護者で、認知症により日常的に徘徊する方

②障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)の判定基準:ランクJに該当すると認められる方

③認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準:Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Mに該当すると認められる方

◆ 利用までの流れ ◆

1. サービスの提供を受ける介護者(ご家族)が利用者となり、申請書を提出します。

☞ 徘徊高齢者等家族支援サービス利用申請書(第1号様式)

※申請は、ご担当のケアマネジャー、お住まいの地域の地域包括支援センターが代行で提出することができます。

2. 徘徊等のご様子を伺うため、本人及びご家族と面接を行います。

3. 利用の決定後、事業所へ提供する「登録申込書」を記入・提出します。

4. 後日、機器等をお渡しします。

◆ 自己負担 ◆

月額利用料については、表面を参照してください。

なお、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の場合は無償で利用いただけます。

※事業所へ問い合わせる際の電気料金等は実費です。

☞ 利用した月の翌月に納入通知書を郵送しますので、期限内に指定する金融機関でお支払いください。

◆ その他 ◆

- ・利用者(介護者)が、位置情報システム(GPS)によって位置情報を確認する上で、携帯電話やパソコン等の端末で検索するためのインターネット環境が必要です。
- ・位置探索は、追加費用の発生なく、日時を問わず月に何度でも検索できます。
- ・日常生活賠償補償に関する質問は、事業所に直接お尋ねください。

オプション等の問合せ先

A セコム株式会社 東村山営業所

〒189-0013 東村山市栄町 1-23-21MS
第二ビル 2F

電話 : 042 - 399 - 4886

B ホームネット株式会社

〒164-0001 中野区中野 2-24-11
住友不動産中野駅前ビル 19 階

電話 : 03 - 5285 - 4538

事業の問合せ先

〒208-8502 武蔵村山市学園 4-5-1
市民総合センター内

武蔵村山市 健康福祉部

高齢福祉課 高齢者支援係

電話 : 042 - 590 - 1233 (代表)